

中国におけるカーボンフットプリント制度の構築に向けて

—日本と台湾の運用状況を踏まえての考察—

沈 潔

本論文では、グローバルな視野から二酸化炭素の削減に迫られる中国において、政府のリーダーシップのみならず、市民の環境意識を向上させ、相互の協力により実現する必要がある点に注視し、製品の側面から取り組む政策・制度に着目した。特に、現在政府の主導による低炭素製品認証制度を補完するためのカーボンフットプリント（以降は CFP と略称する）制度の意義を重視し、中国における CFP 運用の現状を明らかにした上で、CFP 制度の構築を展望することを目的とした。

まず、低炭素製品認証制度の問題点を抽出した。低炭素製品の認証について、「温室効果ガスの排出量が低炭素製品の評価基準又は認証技術規範要求に適合するかどうかを評価すること」と定義している。関連規則と要求や規準を精査・分析をした結果、各製品の評価は原材料、生産、使用の各段階で異なっているという曖昧性、原材料と生産段階に関する二酸化炭素の基準の妥当性、ライフサイクルの一部を評価する不十分さ、認証の過程とその実現性という課題が残されている。

こういった問題点を踏まえ、中国における低炭素製品制度を補完するための位置づけとして国際社会において多くの国々で導入されている CFP 制度を提案した。CFP は、炭素の足跡 (Eco footprint) の概念から発展しており、商品の面で言えば、原材料の調達から、生産、使用、廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して、排出される温室効果ガスの排出量を二酸化炭素に換算する環境影響評価手法である。しかし概して、中国における製品に関する研究が広まっておらず、特に、計量的な計算に触れた部分が最も不足していることが分かった。そして、その定義により、研究対象とする際に、CFP ラベルとカーボンラベルの概念の混用、単位に関する評価の相違、翻訳から生じる曖昧さ、CFP の計算に対する認識の差という問題が生じていることが分かった。また、運用の面から言うと、報道的には企業において CFP の運用が進んでいるように言われながら、実際に文献調査並びに現地調査により確認した結果、企業の参入意欲が衰退することが多いため、それほど進展していないという事実との間のギャップが見られた。他方で、同じ時期に導入した日本と台湾を比較すると、中国における CFP に関する法律規則、計算に関わる PCR の欠如、認証機構の非統一と数不明の状況、CFP 製品と参入企業の少数、CFP ラベルの未統一による判別の困難という運用上の問題点が明らかとなった。

CFP の運用上の課題について多くの研究者は、政府にその原因があると指摘している。しかし、CFP の運用には、環境的側面だけでなく経済的側面が関わることから、企業は CFP 制度を主導する可能性があると考え、現在企業の自主性を大いに発揮している日本と比較した。総合的に見ると、日本企業参入の好調と異なり、全体的にみて、中国企業の参入の度合いは未だ低いと言える。中でも、文献・資料において事例としてしばしば挙げられる青島ビールは、現地で確認した結果、「内部試行した後、運用していない」ことが分かった。その理由を分析するために、特に既に指摘した二つの課題であるライフサイクル全体に関わる計算に関することとデータの正確性に関することについて、日本ハムグループとの比較検討を行った。その結果、PCR (製品種別算定基準) とデータベースの欠如により、中国企業が自ら CFP を算出することは現実的に困難であり、CFP への参入の度合いが低くなっている原因の重要な要因と考えられた。また獅子島の認証費用と試算した日本の費用と比較した結果、CFP の認証費用について、中国企業にとって耐え難い額であるため、躊躇を示すことも納得できた。さらに、貿易の面から言うと、CFP の運用

は中国企業にとって優位性が低く、加えてカーボン関税が課される恐れがある。他方で、中国の認証機構による認証が、国際的に認められるかどうかという問題も抱えている。

このように、CFP を運用することは、中国企業にとって現時点でメリットとなっておらず、計算方法や高コスト、貿易上の困難さなどデメリットの方が多いことが明らかとなった。さらに、高学歴の市民を対象としたアンケート調査を行った結果、日本の一般市民の認知度と比べ、未だに低いと言わざるを得ない状況であることを確認できた。また、同じく環境コンセプトを持つグリーン農産品の価格に対する受容度と比較すると、CFP 製品に対する受容度も購買意欲も低く、環境配慮製品に対する中国市民の選好は、利己的な要因にある程度左右されるということ明らかとなり、市民の環境意識がなお不足していると考えられる。このように、企業にとってデメリットがある上で、CFP 製品に対する市場のニーズも低下している現状では、企業の主導には限界があるとの結論に至った。そこで改めて日本の状況を見直すと、実は CFP 制度の構築初期において、政府が重要な役割を果たした点を重視する必要があると考えた。なぜなら、中国における企業の参加意欲が低く、消費者の認知度も低い現在では、中国政府の力が発揮されるべきであると再認識したからである。

そこで、現在政府主導で行なわれており、運用の成果も出している台湾の状況を参考とし、政府の役割を制度の構築、企業への支援、消費者との交流という三つの面から設計した。1つ目の制度の構築に関しては、PCR の確定、データベースの構築、国際基準との接合など、まさに中国企業にとって運用の問題点を解決できるため、優先的に取り組む計画と位置づける必要がある。そして、認証機関については、中国は中央集権社会であり、認証機関の独立性が不足している現実性に立ち返り、監督機関の設立が必要となると考えられる。また、試行プログラムの実行形式は、台湾で見られる業界を選定する方法の他、中国の場合国土が広く貧富の差も大きいため、地域を選定し実行する必要があると考えられた。2つ目の企業への支援に関しては、技術的サポートと経済的サポート・強制という方法が考えられる。その中で、企業を細分化し、対策を講じることも効率的と考えられる。3 つめの消費者との交流に関しては、教育、宣伝（インターネットの活用）、コミュニケーション（CFP 公式サイトの公開、イベントの実施、市場のテストなど）に取り組む必要性が考えられた。

（環境行動学）